

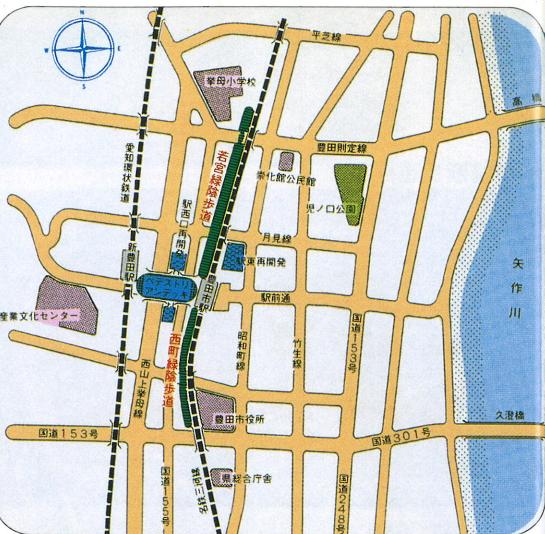
建設大臣賞

若宮西町緑陰歩道整備事業 (豊田市)

■表彰対象者：愛知県豊田市

表彰の理由

この歩行者専用道路は、都市におけるアメニティゾーンとして“せせらぎ”と“みどり”に配慮がなされているだけでなく、高架下空間を子供の遊び場として一体的に活用するなど、ゆとりと潤いのある都市空間の創出のために、キメ細かな工夫が施されている。



段滝の広場

事業のあらまし

「若宮・西町緑陰歩道」は、名鉄三河線連続立体交差事業に伴う関連側道を歩行者専用道路として整備を図り、都心部のアメニティ向上に貢献するだけでなく官公署や文化、福祉の諸施設を結ぶ歩行者道路としても重要な役割をもっている。また、鉄道高架下については、都心部の希少な空間として緑陰歩道と一体的に整備し、有効な利用を図っている。「母なる矢作川」をシンボル化した「せせらぎ」も合わせて整備された。

- 延長・幅員
L=551m・W=12~6m
L=409m・W=6m
- 全体事業費：724百万円
うち街路事業費：724百万円
- 事業期間：昭和59年度～63年度



横断歩道橋



曲線基調の上流部（若宮緑陰歩道）



夜景（若宮緑陰歩道）



水に触れる歩道空間



西町緑陰歩道



カナールの小径

事業の効果

都市空間の中で、「水」や「緑」が持つ意義と役割は、いよいよ大きくなっている。自然が後退した都心部に「せせらぎ」や「みどり」を再生し、水を眺めるだけでなくせせらぎの音を感じ、また、水に直接触れる場を創出することは、そこに集う人々や居住している人々に「潤い」や「やすらぎ」の場を提供するばかりでなく、これから多くの都市づくりの重要な要素となる。この緑陰歩道が人々の「ふれあい」の場として世代を超えて親しまれ、貴重な市民の財産となることが期待されている。